

民主化闘争情報

No. 835
2011年9月29日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

野田内閣は、9月27日、自民党・佐藤勉衆議院議員が提出した「JR総連及びJR東労組への革マル派の浸透に関する質問主意書」に対する政府答弁書を閣議決定した。

野田内閣もJR総連・東労組への革マル派浸透を認める！ 山岡国家公安委員長は革マル派の実態解明に努めるべき！

閣議決定された政府答弁書の内容は次のとおりである。

衆議院議員佐藤勉君提出JR総連及びJR東労組への革マル派の浸透に関する質問に対する答弁書

1について

先の答弁書（平成22年5月11日内閣衆質174第430号）1から4まで及び6についての第一段落で述べた見解に変わりはない。

ここで言う先の答弁書の見解とは以下の内容である。

日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派（以下「革マル派」という。）は、共産主義革命を起こすことを究極の目的としている極左暴力集団であり、これまでも、火炎びんの使用等の処罰に関する法律（昭和47年法律第17号）違反事件や対立するセクトとの間での殺人事件等、多数の刑事事件を引き起こしている。革マル派は、将来の共産主義革命に備えるため、その組織拡大に重点を置き、周囲に警戒心を抱かせないよう党派性を隠して基幹産業の労働組合等各界各層への浸透を図っており、全日本鉄道労働組合総連合会（以下「JR総連」という。）及び東日本旅客鉄道労働組合内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると認識している。今後も、革マル派は、組織拡大に重点を置き、党派性を隠して基幹産業の労働組合等各界各層への浸透を図っていくものと見られる。

このように野田内閣は、①革マル派が党派性を隠し労組等に浸透していること、②JR総連・東労組に影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していること、③今後も革マル派が組織拡大に重点を置き、党派性を隠して労組等各界各層への浸透を図っていくと見ていること、との認識をあらためて示した。質問主意書とは国会法第74条に基づき国会議員が内閣に対し質問する際の文書のこと。これに対する政府答弁書は、閣議決定のうえ、内閣総理大臣名で衆参議長に送付される。つまり、内閣の公式見解である。

山岡国家公安委員長もJR総連・東労組への革マル派浸透を認める！

野田内閣にはJR総連推薦議員懇談会の代表を務める山岡賢次衆議院議員が国家公安委員長として入閣している。当然、山岡委員長も9月27日の閣議に出席したうえで、今回の政府答弁書が決定されている。ということは、山岡委員長も「JR総連・東労組に影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透している」ことを認めたことになる。

国家公安委員長とは革マル派など極左暴力集団を監視すべき立場にある。その人物が「革マル派活動家が相当浸透している」JR総連の推薦議員懇談会代表を務めているとはブラックジョーク以外の何物でもない。

山岡国家公安委員長は、自らの職責として、革マル派の動向について重大な関心を払い、同派の実態解明に努めるべきである。